

SNS上での適切な振る舞いかたの習得を目的 とした知的障害特別支援学校中学部における デジタル・シティズンシップ教育実践

樋井, 一宏

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館司書課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究

(巻 / Volume)

4

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

77

(終了ページ / End Page)

88

(発行年 / Year)

2023-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030068>

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第4巻2号、077-088

特集：デジタル・シティズンシップ教育最前線

SNS上での適切な振る舞いかたの習得を目的とした 知的障害特別支援学校中学部における デジタル・シティズンシップ教育実践

樋井一宏

大阪府立西浦支援学校

I. はじめに

一人一台端末時代において知的障害のある子どもたちにとってICTに関する力を習得することは、自身の苦手を補い、学びへのアクセスを補助し、創造性を発揮したり、主体的な社会参加を促したりすることにつながる。学校現場においてもGIGAスクール構想により、一人一台端末環境が実現しつつある。X知的障害特別支援学校中学部（以下本校）においても2022年度時点でiPadが一人一台端末として配備され、授業や学校生活の中で活用が始まっている。ICT機器の活用を考える時、適切に機器を扱うスキルや、各種アプリケーションに関する知識、各ICT機器の活用経験といった技術を身につけると共に重要になってくるのが、メディアとの適切な付き合い方やインターネットという公共空間での適切な振る舞いである。2017年4月28日告示の「特別支援学校（小学部・中学部）学習指導要領」においても「情報活用能力（情報モラルを含む）」の育成が求められている。

また2022年12月26日に文部科学省から出された「学校教育情報化計画」の中でも、「ICTの活用が日常的になるにしたがって、利用についてのルール設定や指導が十分でない中で、児童生徒がトラブルに巻き込まれたり、（中略）また、児童生徒が著作権に関する知識や意識を持たないまま、誤って他人の著作物等を利用してしまう可能性や、授業目的の場合は著作権者の許諾を得ずに著作物を利用できることから、授業外においても著作物を自由に利用できるという誤った認識を抱いてしまう可能性もある。子供たちの未来の成長を支えるとともに、国際的ルールを遵守する観点からも、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルと必要な知識を習得させる必要がある。」と述べられている。

これまでも知的障害特別支援学校において、知的障害ある子どもたちに対する「情報モラル教育」が行われてきた。しかし、その指導内容の多くが失敗事例などを取り上げ、不用意に不安や恐怖を煽り、一方的に禁止事項を伝える抑圧的なものである。このような指導を行ってきたにも関わらず、実際にはトラブルは発生し、時には子どもたちが叱られまいとトラブルを隠してしま

うことで事態が深刻化してから発覚するという事例も起こっている。つまり、これまでの方法では子どもたちが ICT 機器を適切に活用できるようになるための指導としては十分とは言えず、指導の方針を転換する必要があると考えられる。

特に SNS 上でのトラブルを防ぐための指導については、知的障害のある生徒の SNS での適切な振る舞いについては先行研究の数が少なく、生徒たちの利用状況に指導が追いついていないのが現状である。

SNS 上での適切な振る舞いについての先行研究として松田（2022）の実践がある。この実践では知的障害特別支援学校高等部の情報科の授業において Google Classroom を用いた擬似 SNS に投稿やコメントの体験が行われている。事前に投稿方法やルールやマナー、法律の知識などを学習してから取り組むことで、個人情報などに配慮した投稿を行うことができたと述べられている。ただし、この実践で用いられているのは擬似 SNS であり、授業者や同じ学校の生徒同士のみが閲覧、コメント可能な閉じた環境の中で行われたものである。しかし、SNS では知っているもの同士はもちろん、知らない他者とも繋がり得るという点が重要であり、それゆえに得られるものも多い反面、発信に際しては配慮すべき事項もある。

そこで、本実践では実際の SNS への発信を取り扱うこととした。そして、指導にあたっては ICT の善き使い手となることを志向するデジタル・シティズンシップ教育の考え方を取り入れることとした。生徒自身の考えや行動を尊重し、主体的に活動し、適切に ICT を活用できるようになることを目指した実践を行い、生徒への聞き取りや授業内の取り組みの様子や発言を分析し、SNS 上での適切な振る舞い方の習得についての成果と課題を明らかにする。

II. 方法

1. 対象生徒と課題設定の理由

実践の対象となる生徒は知的障害特別支援学校中学部に通う 2 年の生徒 10 名（授業当日の出席者は 8 名）本校中学部では学年ごとに課題別の学習グループを編成している。学年の生徒を認知特性やそれぞれの課題を考慮して 4 つのグループに分けている。本実践の対象は課題別学習グループ 4 展開中最も軽度の生徒たちである。日常的な会話や口頭での指示理解が概ね可能な生徒たちである。学習集団の特徴として、学習意欲が高く、知的好奇心も旺盛な生徒が多い学習グループである。また、規範意識も高く、学年や学級内でも中心的な役割を担う生徒たちでもある。

一方で学習経験や家庭環境にばらつきがあり、不登校傾向の生徒や校区内の児童養護施設から通う生徒たちも在籍している。これまでの学習経験から、自信が持てず、消極的になってしまう傾向の生徒も在籍している。

本実践までの授業では自身の考えやインターネットで調べたことをプレゼンテーションアプリの Keynote にまとめ発表を行ってきた。また、劇行事の際には Keynote のアニメーション機能を活用して動く背景を作成したり、ナレーション動画を動画編集アプリ（iMovie）で編集したりも行ってきた。そのほかにも、デジタル作品のコンテストや俳句のコンテストへのインターネ

ットを活用した応募も経験してきている生徒たちである。

家庭での ICT 機器の使用環境やそれに伴う SNS の利用状況にもばらつきのある学習集団である。家庭での ICT 機器の使用環境および SNS の利用状況は本実践の授業内で授業者が各項目について直接聞き取りを行なってそれぞれ表1・表2にまとめた。

表1 家庭での端末所持と活用状況*当日出席者8名

	自分のものを持っている	家族共有のものがある	持っていない
PC	0人	1人	7人
タブレット型端末	2人	4人	2人
スマートフォン	3人	3人	2人

表2 各SNSの認知と利用状況*当日出席者8名

	知っている	見たことがある 見ている	リアクションした ことがある	投稿したことが ある	将来投稿してみ たい
YouTube	8人	8人	2人	0人	1人
Instagram	5人	5人	0人	0人	2人
TikTok	5人	3人	0人	0人	2人
Twitter	4人	1人	1人	1人	0人
Facebook	3人	0人	0人	0人	0人

各家庭によって ICT 機器使用環境に違いはあるものの、全ての生徒が何らかの SNS を利用していることが明らかになった。特に動画共有サイト (YouTube) は全生徒が利用していた。利用状況については、ほとんどが視聴・閲覧であるが、一部コメントなどのリアクションを行ったことがあった。これまで自身が投稿した経験はないものの、将来投稿してみたいと考えている生徒もいることが明らかとなった。つまり、対象となる生徒たちの多くはすでに SNS から情報を受信し、生活の中に取り入れており、その傾向は今後一層強まることが予想される。また、将来的には自身も発信者となりうる可能性があることも明らかになった。このような生徒たちにとって SNS 上やインターネット上で適切に振る舞うためのスキルの習得が必要であると考え、生徒にとって最も身近で活用機会の多い動画共有サイト YouTube への「全体公開」を取り扱い、学習を進めることとした。

2. 実施期間と使用機器

実践の実施期間は 20XX 年 7 月～ 11 月。対象となる授業は自立活動 (週 1 コマ 50 分) と道徳 (週 1 コマ 50 分) である。

使用機器は GIGA スクール構想で配備された iPad (Apple) である。使用したアプリはプレゼンテーションアプリの Keynote (Apple)、動画編集アプリの iMovie (Apple)、メモアプリのメモ (Apple) である。アプリ選定の理由は、第 1 に GIGA スクール構想で配備された端末であ

る iPad の標準アプリであり、追加のダウンロードなどの必要がなく無料で使用できること。第2に全て端末と同じ開発元のアプリであるため、操作に共通性があり、操作を覚える負担を軽減できること。第3に生徒たちにとってこれまでの授業で使用経験を積み重ねており、馴染みがあるため、動画制作に集中できると考えたためである。

3. 単元のねらいと留意点

本実践の単元のねらいは第1に、『学校紹介動画』の YouTube への投稿を行うことでインターネット上での発信者となる経験を通じて、自身の経験をもとに発信者・受信者の双方の立場で SNS 上での適切な振る舞いを身につけること。

第2に、活動を通じて子どもたち自身で考え、話し合い、個人・学習集団としての決定を下し、行動し振り返ることができるようになること。

第3にこれまで生徒たちが獲得してきた ICT 機器やアプリケーションのスキルを活用し自分にあった表現方法を選択できることや、動画作成にあたり、他者の著作物などを適切に使用できるスキルを身につけること。

第4にインターネット上に公開することを前提に、適切な表現を選択できることや他者の著作物などを適切に利用できるようになること。

本実践ではデジタル・シティズンシップ教育の考え方を取り入れることとした。今度ら (2020) によるとデジタル・シティズンシップ教育で重要とされるのは「スローダウンして、立ち止まって、考えて、進む」のステップである。しかし、知的障害のある子どもたちの中には特性上「立ち止まる」という比喩表現の理解や、「考える」というステップの抽象度が高く、実践することが難しい生徒も在籍している。そこで本実践ではデジタルシティズンシップ教育のステップを基に「(困ったに) 気づく」「質問・相談する」「共に考える」という具体的な行動に置き換えて実践を進めることとした。特に困った時に隠さずすぐに相談できるようになるスキルは重要である。相談された教員は生徒に一方向的に考えを伝えるのではなく「共に考える」ことを通じて生徒が相談することで「困った」を解決できたという成功体験を多く積めるよう留意した。

また、相手の立場を想像するということが苦手さのある生徒も在籍しているため、自分が受信する情報の発信者の立場を想像する際に自身の経験を基に適切な振る舞いについて考えられるよう留意した。

単元全体を通じて、子どもたち自身が企画から編集、アップロードまで責任を持って活動できるよう支援を行った。学校公式の動画という責任あるものを任せ、子どもたち自身が考え、行動しそれが尊重されるという経験が責任を持って主体的に社会参加することにつながると考え、教員は極力指示を減らし活動を見守りながら、必要に応じて子どもたちからの質問や相談に答える形でサポートするよう留意した。

また、企画や制作を進める中で、同じ学習グループの生徒同士が話し合い意思決定を行ったり、学び合ったりしながら学習活動を進められるよう留意した。

4. 学習活動の内容

単元計画は表3の通りである。学習活動の内容は、これまでの授業で習得したプレゼンテーションアプリや動画編集アプリのスキルを活用して学校紹介動画の作成を行い、出来上がった学校紹介の動画を学校公式のYouTubeチャンネルに「全体公開」でアップロードし、視聴者のコメントなどの反応を元に、自分たちが他の動画の視聴者となった時にどのように振る舞えば良いのかを考えることである。

動画の企画段階では、視聴者を想定し、想定した視聴者に向けてどのような内容構成にすれば良いかを学習グループ全員で検討し、それぞれの作成パートの役割分担を決定するための話し合いが必要である。動画制作の段階では、インターネット上での「全体公開」に向けて、適切な表現であるか、著作物の適切な利用ができていくかについて考えながら学習を進める必要がある。また、制作に関しては個人で制作しても、ペアを作って制作しても良いものとし、作成する際に使用するアプリケーションもこれまでの経験から自分が最も使用しやすいものを選ぶようにしたことで、それぞれが活動しやすい環境を選ぶ力も必要となる。そして、動画の完成後は、全員で視聴し、本校管理職等に動画を見せ、内容が適切であるかを確認し改善が必要な部分についての意見交換を行い、必要に応じて修正を行うこととした。完成したものをYouTubeにアップロードするのも生徒たち自身で行った。

表3 単元計画

次・時数	時	学習内容
第1次 (2時間)	1	他の学校の学校紹介動画を見てみよる 学校紹介動画に必要な内容を考える
	2	学校紹介動画の構成と役割分担を決める
第2次 (7時間)	1	学校紹介動画の各パートを制作する
	2	全てのパートを合わせて1つの動画にする
	3	
	4	
	5	
	6	完成した動画をみんなで見て修正点を考える
7	各自のパートの修正を行う 管理職に提案する	
第3次 (3時間)	1	管理職の意見を確認する 必要に応じて修正する
	2	動画をYouTubeにアップロードする
	3	視聴回数やコメントなどを調べる 動画を発信したり、視聴したりする時、どんなことに気をつけると良いか考える

5. 評価方法

本実践では、授業時の児童生徒の様子、作成された動画、発言を記録した板書から自身の得意な表現方法に応じたアプリケーションの選択ができたかや、話し合い協力しながら動画作成を行うことができたか、適切な表現や適切な著作物などの利用ができたかを評価する。合わせて「(困ったに) 気づく」「質問・相談する」「共に考える」経験やスキルの獲得状況についても評価を行う。そして、授業前後の生徒への聞き取りから、生徒のインターネット上での適切な振る舞いについての考え方とその変化について分析し評価を行う。

Ⅲ. 結果

1. 自ら情報収集し、話し合いによる企画立案と合意形成を促す時期(授業1、2回目)

1回目、2回目の授業では『学校紹介』動画についての企画を行ってもらった。学校から紹介動画作成の依頼があったことを伝え、公式のYouTubeチャンネルにアップロードすること、学校説明会で使用されることを伝えた。その上で、どのような視聴者に向けた動画にするか話し合いを行ってもらった。その結果、生徒らは「本校中学部進学を検討している児童・その保護者」をメインターゲットにすることを決めた。その上で、動画で伝えるべき情報には何があるかを考えてもらおうと、互いに意見を出し合う姿がみられた。その後、生徒らは他校の学校紹介動画を各自で検索し、必要な情報に抜けがないかを確認し、実際に動画制作を行う前に作成する動画のイメージを持つことができた。各自が調べたものを共有し、再度必要な情報と各項目をどの順番で並べれば良いか話し合い、動画の構成を決定してもらった。子どもたちの意見は教員が板書に記録して整理する形で進めた。(図1)

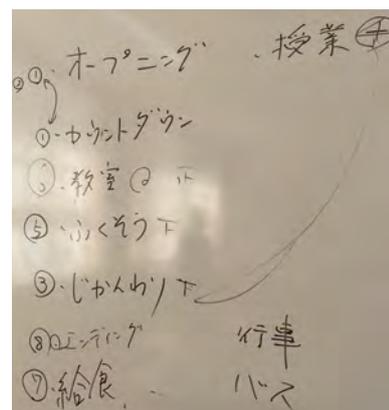


図1 動画に必要な項目についての話し合い

その後、作成にあたってはどのアプリケーションを使用しても良いこと、個人で制作してもペアやグループで制作しても良いことを伝え、生徒らは自分が担当したい項目を考え、自分の得意な Keynote、iMovie、メモなどのアプリケーションを選び、1人での制作やペアでの制作を選び役割分担をすることができた。(図2・図3) それぞれがアプリケーションで作成したものを動画にし、最後はiMovieに集約して1つの動画とすることとした。



図2 1人で制作する生徒



図3 ペアで制作する生徒たち

2. 各自の得意を活かし動画制作を行わせる時期（授業3、4、5、6、7回目）

授業の3～7回目には実際に学校紹介動画の作成を個人またはペアで行った。

学校の施設紹介を担当したペアはiPadを持って学校中を回り動画を撮影し、iMovieを使ってカット編集を行い、エフェクトやテロップを挿入して動画作成を行うことができた。視聴者に伝わりやす文字の大きさや興味を惹くためにはどのようなエフェクトが効果的かを相談しながら活動を進めることができた。作成を進める中で、撮影した動画に写った掲示物に書かれた氏名や、写り込んだ人などの個人情報について、これまでの学習から、編集が必要であることに生徒たち自身で気づくことができた。写り込んでしまったものをiMovieの「サイズ調整してクロップ」機能を使ってトリミングしたり、カット編集したりすることで対処することができた。何度も動画を見返しながら丁寧に作業する様子から、氏名や肖像を大切に扱おうとする姿が見られた。また、作業を行いながら、教員に「この掲示は消した方がいいかな？」や「これで見えなくなったか確認して」など必要に応じて教員に質問・相談することもできていた。

学校での服装について紹介するパートを担当した生徒は、友だちに「服装の写真撮りたいから協力して」とお願いし相手に許可を得てから写真を撮ることができた。そして、後ろを向いて顔が写らないように撮るという配慮も自分で考え動画作成を行うことができた。

学校の1日の流れを紹介するパートを作成した生徒はKeynoteで文字とイラストを組み合わせた動画を作成した。イラストについてはインターネット上の画像を使用することを決め、検索を行った。その際、著作権に関する過去の学習を思い出し、自分でそのイラストの掲載されているホームページを確認し、利用規約を見つけ出すことができた。しかし、利用規約の文言がその生徒にとっては難しく意味を完全に理解することは難しかった。そこで、教員に「これって使って良いつてことやと思うけど、合ってますか？」と質問することができた。そこで、教員がその生徒と一緒に利用規約を読みながら難しい語句については説明を加えることで、使用できることが確認できたため、安心して自分の動画にイラストを加えることができていた。「わからないこと」があった時に、自分だけで判断したり使用を諦めてしまったりするのではなく、教員に質問することで他者の著作物を適切に利用しようとする姿が見られた。

3. 話し合いを通じて発信に伴う責任について気づかせる時期（授業8、9回目）

授業8、9回目にはこれまで各自で作成した動画を見せ合い、修正点についての話し合いを行った。文字の大きさや表示時間の長さ、絵や写真の見やすさなどについて意見を出し合うことができた。それを受けて各自で動画の修正を行い、修正したものを集約し、1つの学校紹介の動画とすることができた。その後、出来上がった動画を本校管理職等に確認してもらうことを伝えた。本校の起案用紙を見せ、そこにまずは授業担当者が判子を押し、回覧し管理職等に判子を押してもらう必要があることも伝えた。その上で、なぜこのような手続きが必要かを考える活動を行った。子ども達からは「信用に関わるから」や「アカンものが写って無いかをチェックするため」、「学校の責任になるから」といった意見が出た。そこで、今回は学校の中で、管理職や教員がチェックを行うけれど、今後自分がインターネット上に何らかの発信を行うのであれば、自分

で同じような意識でチェックを行う必要があることを伝えた。そして、出来上がった動画を子どもたちが校長室に持っていき、動画の内容を確認してほしい旨を伝えた。

4. 話し合いを通じて必要な修正点について主体的に考えさせる時期（授業10回目）

授業10回目には、回覧から返ってきた動画とそこにつけられた管理職等からのコメント（図4）を全員で確認し、その中で、修正が必要なものとそうでないものを話し合い、その結果を基に必要な修正を各自で行った。（図5）全ての意見をそのまま受け入れるのではなく、自身が内容を検討し、納得した上で修正を行うことが重要であることを伝え、子どもたちはすべてのコメントを読み、修正の必要性の有無を検討し、意見交換し、学習グループとしての意思決定を下すことができた。

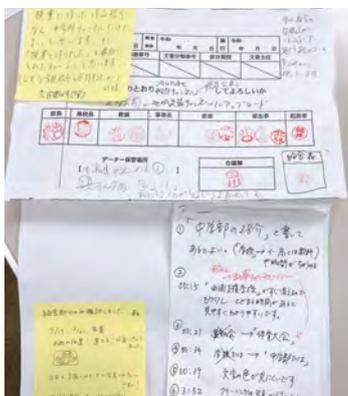


図4 管理職等から出た意見

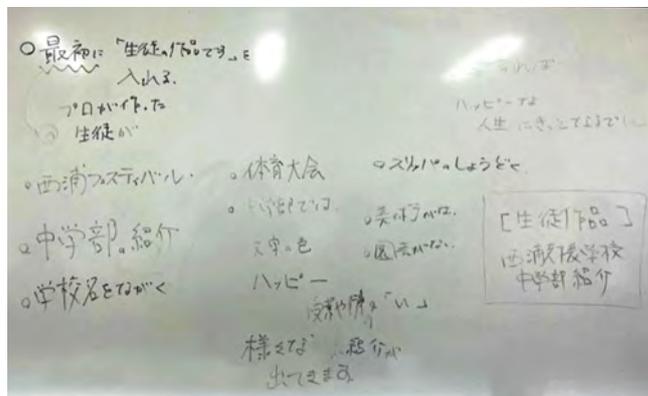


図5 修正点を確認して共有

5. 発信者としての責任をもってアップロードを行わせる時期（授業11回目）

授業11回目では修正した各動画を再度集約し、修正点が全て修正できているかを確認した上で、YouTubeにアップロードする活動を行った。（図6）

YouTubeの管理画面をTVモニターに映し出し、タイトルや説明を考え入力した。動画をアップロードする際に、アップロードのボタンを押したい生徒を募ると当日出席の7名中4名の生徒が押してみたい、3名が他の人が押してくれたら良いとのことだった。押してみたいと答えた4名は「自分たちが作ったものだから自分でアップロードしたい」「やったことがないのでやってみよう」といった意見であった。他の人が押してくれたら良いと答えた3名は「ドキドキする」「緊張する」からとの意見であった。どの意見もインターネット上に情報を発信するということに対するそれぞれの考えがよく表われていた。前者は自分の作品を責任を持って発信したいという考えや自分も発信者になれることを経験したいという考えに基づいたものであり、後者は発信することに対する責任の重さを十分感じる事ができた結果である。それぞれの考えを共有した後、押してみたいと答えた生徒たちで実際にアップロードボタンを押し、アップ



図6 アップロードの様子

ロードすることができた。

6. 動画投稿後のリアクションから今後の SNS 上での自分の振る舞いを考えさせる時期(授業 12 回目)

授業 12 回目にはアップロードした動画の視聴回数やコメントなどのリアクションの結果を確認し、どう感じたかを基に今後インターネット上で自分たちがどのように振る舞えば良いかを考える活動を行った。

YouTube の管理画面を TV モニターに映し出し、コメントを読み上げた。書き込まれたコメントは「時間をかけてしっかりと撮影や編集を行ったことがよくわかります。活動の様子などの写真や動画を使えない中で、中学部の様子がよくわかるように作るのは大変だったと思いますが、とても分かりやすくてよい作品になりましたね!!」や「給食にマレーシアのメニュー、理科や家庭科の授業もあり、パジャマはダメだけど好きな服やかばんで通学してもよいなんてステキな学校生活をしているようすがよくわかりました。たしかに入学したらハッピーになれるそうです!!」「とっても素敵な学校ですね！うちの学校最高なんだよ！という子どもたちのアツイメッセージが伝わりました。次回作も楽しみにしています」といった好意的なものばかりで、生徒たちから「嬉しい」や「照れる」「びっくりした」といった感想が聞かれ、生徒たちは達成感を得られた様子を見てとることができた。また、インターネットを通じて会ったことのない人とも繋がれることや、当初想定していた視聴者以外にも情報を届けることができることを感じることもできた様子であった。

その後、生徒たちに今後自分が気に入った動画に出会った時にどうしたいか考える活動を行った。生徒たちはそれぞれ「いいねボタンを押す」や「よかった感想を書く」、「リアクションはしない」といったそれぞれの考えを発表することができた。

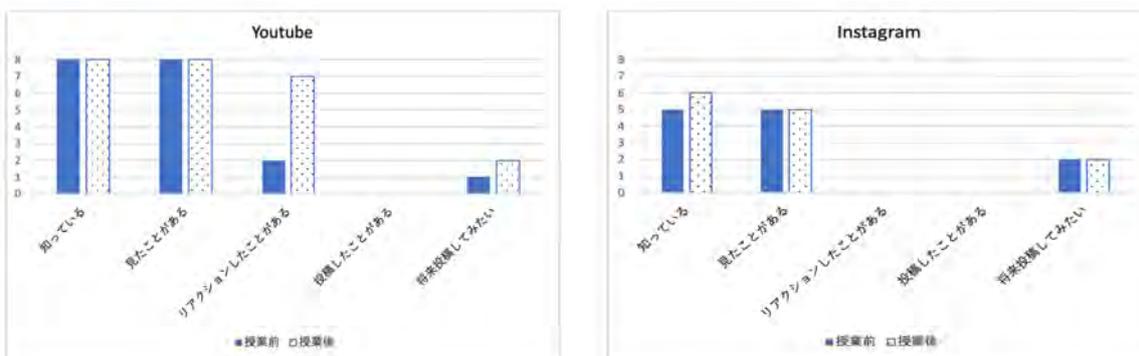
次に気に入らない動画に出会ったらどうするかを考える活動も行った。生徒たちは「何もしない」「閉じて他の動画を見る」といった考えをそれぞれ発表することができた。

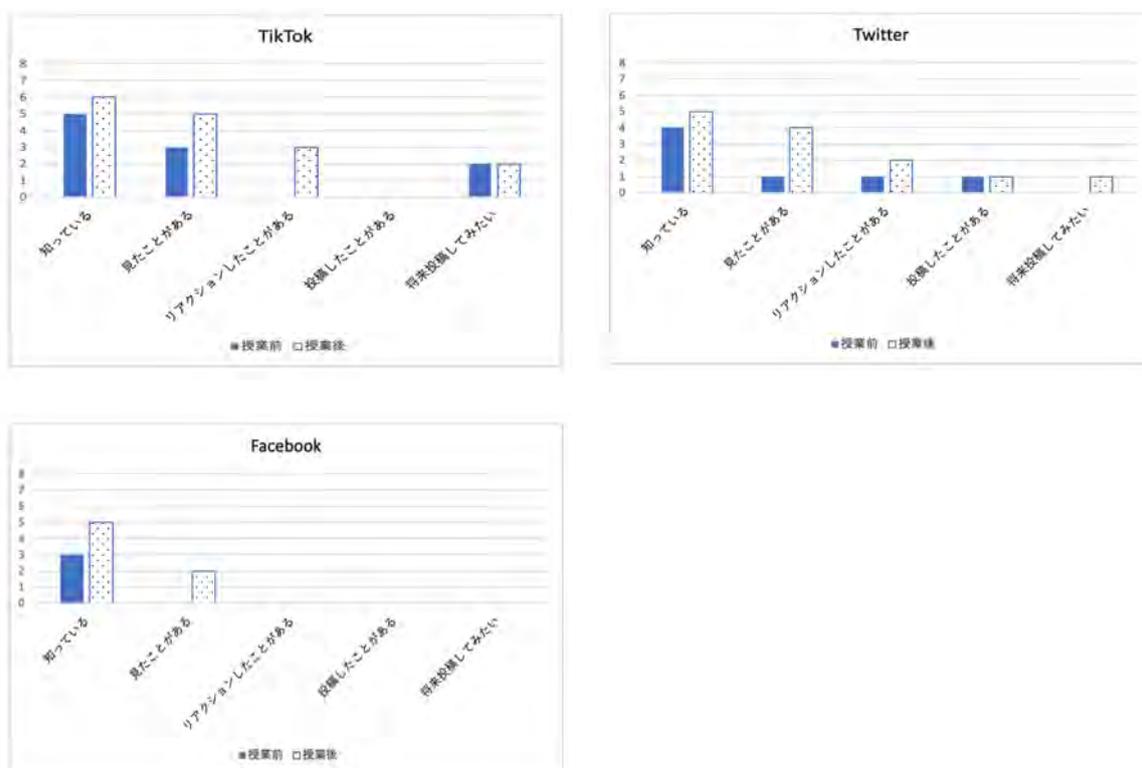
7. 授業後の生徒たちの様子

授業後に再び各 SNS の利用状況について授業前と同じ項目で聞き取り調査を行った。(表 4)

* 当日出席者 8 名 (前回調査と同じ生徒)

表4 単元後の各SNSの認知と利用状況の変化(人数)





授業前と比較すると見たことがある SNS の数が増え、リアクションした生徒も増加している。特に今回授業で取り扱った YouTube の増加傾向は顕著である。また、将来投稿してみたいと考える生徒も同数または増えていることがわかる。「Instagram」「TikTok」については授業前後とも 2 名ずつとなっているが、これはどちらの SNS についても授業前後とも同じ生徒が「投稿してみたい」と回答していた。「YouTube」に関しては授業前に「投稿してみたい」と答えた 1 名に加えて新たに 1 名が「投稿してみたい」と答え 2 名となっている。「Twitter」では新たに 1 名「投稿してみたい」と答えた生徒がいた。各 SNS について「リアクションしたことがある」と答えた生徒にどのようなリアクションを行ったかを聞き取ると、各 SNS にある「いいね」などのポジティブな評価を表すボタンを押したとのことであった。

単元終了後も定期的に生徒たちから動画の視聴回数やコメントなどがどうなっているかを質問することがあり、その度に皆で確認を行った。少しずつ増える視聴回数やリアクションを見て、拍手が起こるなど喜びを感じている様子であった。コメントを読み上げると「すごい」や「嬉しい」といった感想が聞かれ、インターネット上での動画の発信を通じて色々な人と繋がれることや、ポジティブなリアクションをもらえることの喜びを感じることができたようであった。一方で、迷惑動画の炎上ニュースで取り上げられ得た際に、生徒たちに「視聴回数が増えるなら問題のある動画を作ってアップしても良いだろうか？」と質問したところ、ほとんどが「ダメだ」と答えたが、1 人の生徒は「法律に反しないイタズラ動画で限定公開ならやるかも」と答えていた。

IV. 考察と課題

1. 授業中、授業後の生徒の姿から

本実践では、これまでの授業で生徒たちが身につけてきた端末やアプリケーションといった ICT 機器の活用スキルを活かし、『学校紹介動画』の作成と動画共有サイトへのアップロード、全体公開という活動を通じてインターネット上での発信者となる経験ができた。単元を通じて、生徒たち同士が話し合い主体的に意思決定を行いながら活動を進めることができた。また、自分に合った表現方法や協働の方法を選択し動画作成を行うことができた。活動中、分からないことや不安なことがあった際には、教員に相談し、共に考え課題を解決する姿も見られた。本実践ではデジタルシティズンシップ教育のステップを基に対象生徒の実態を考慮して「(困ったに) 気づく」「質問・相談する」「共に考える」という具体的な行動に置き換えて支援を行い、実践を進めた結果であると考えられる。今回は学校公式の『学校紹介動画』という課題を子どもたちに任せることで、その責任や使命感を感じながら活動することでより自信を持つことができたのではないかと考えられる。

インターネット上に動画を公開するという活動では、これまで情報の受信者であった子どもたちが発信者になる経験がすることができた。子どもたちの将来の生活を考える時、インターネットや ICT 機器や SNS を使用しない生活は考えられない。そのためインターネットという公的な空間での適切な振る舞いを習得することが重要である。インターネット上での適切な振る舞いを習得するためには、受信者としてだけでなく、発信者になった経験をしておくことが有効であろうと考えられる。相手の立場を想像するということが苦手さのある生徒も在籍しているため、発信者となり、視聴者からのリアクションを受け取る経験がすることで、自分が情報を受け取った時、どのように振る舞えば良いのかを考える際の手がかりになったのではないだろうか。授業後の聞き取り調査の結果からも授業前よりも他者の発信に対してポジティブなリアクションを返した生徒の数が増加した。発信者となり、リアクションをもらった経験からポジティブな評価を受けることの喜びを知った結果ではないかと考えられる。また、生徒たちに今後自分が気に入った動画に出会った時にどうしたいか考える活動ではそれぞれの考えを発表することができており、自分がインターネット上でどのように振る舞えば良いのかを考えることができたのではないかと考えている。

2. 今後の課題

今回の実践だけで SNS 上での適切な振る舞いに関するスキルが全て身についたと考えることはできない。また、今回身につけたスキルがどの程度定着し、継続的に活用できているかという点についても今後の課題である。特に単元の最後で「法律に反しないイタズラ動画で限定公開ならやるかも」といった発言をした生徒がいた。この発言からは、インターネット上に動画を公開することの責任については理解できているものの、一方で反応が増える嬉しさからこのような発

言に至ったものと考えられる。その生徒も「法律の範囲内で」や「限定公開で」と制限をつけることを検討していることから、インターネットの公共性というものを意識することができていることがわかる。一方で、実際に動画をアップロードする際に、適切に「法律の範囲内」を見極めることが可能であるか、動画のアップロードを続ける過程で「限定公開」と「公開」を適切に使い分けることが可能であるかといった点については不安が残る。他の生徒も含め、引き続きインターネット上での適切な振る舞いについては彼らの生活状況や将来の生活を見据え、具体的な場面を想定して、どのように振る舞えば良いかを考え、行動に結びつけていくための指導を続けていく必要があると考えている。

実態に応じた活用と学習の経験を積み重ねていく中で、教員と共に考え、生徒自身の考えや行動を尊重しながら学習を継続していくことが重要であると考えている。

引用文献

- 文部科学省（2017）特別支援学校小学部・中学部学習指導要領
- 文部科学省（2022）学校教育情報化推進計画
- 今度珠美・坂本旬・豊福晋平・芳賀高洋（2020）アメリカのデジタル・シティズンシップ教育教材の日本における学習実践の可能性.法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 1（2）,33-38
- 松田愛理子（2022）知的障害特別支援学校高等部における情報科の授業実践,大阪教育大学附属特別支援学校研究紀要,1,113-116